

2023年度 事業計画

約3年にわたり、新型コロナウイルスが断続的に感染拡大となり、法人各事業所においても、感染防止対策を講じたにも関わらず、利用者・職員の感染者が多く発生しました。幸い現在まで重症者は発生しておりませんが、事業活動は様々に制限を受けてきました。昨年、秋口から国によるいわゆるウィズコロナ政策が展開され、感染症法上のレベルも5月に引き下げる予定となっています。このような状況を踏まえ、この間中止を余儀なくされた地域との交流事業、家族会、職員間の交流なども、国、県・市の動向と、時勢の感染状況等を見ながら、企画・実施の検討を進めていきたいと考えています。

さまざまな感染症の発生時も含め地震・災害時の危機管理体制の見直し、構築も急ぐ必要があります。利用者・職員の安全安心を第一とした体制作りを進めていきます。

また人材の定着・安定的な確保は、法人運営と利用者満足度の向上のため必須であり、働きやすい職場環境整備と、能力開発の面から階層別研修の実施や自発的な自己啓発の機会の創設を進めていきます。

今人の移転含めグループホーム施設の老朽化なども課題となっており、全体の整備・配置問題として捉え、本年度中の方針決定と具体的なスケジュール策定を目指します。

2018年度に開設した「ぐりーんろーど相談室」は、約50件に上る相談件数を持ち課題解決、ノウハウの蓄積などの成果を挙げましたが、支援計画へのセルフプランの導入などの時代の変化もあり今後の方向性を検討していきます。

理事・評議員をはじめ役員各位、多くの関係者、職員と意見交換を進めながら、法人全体の事業を次により着実に進めていきます。

1 全体の課題

- (1) 利用者（家族）の高齢化、障害の重度化対応や施設の充実の検討、支援の強化を図ります。
- (2) 経営、運営体制の充実、強化、職員の育成、スキルアップを目指します。
- (3) 感染症・災害時の対応力の強化・充実を進めます。

2 各事業所の支援内容、サービス提供状況、課題 各事業所の事業計画方針に掲載

3 経営・運営基盤の強化、サービス向上、人材育成

- (1) 経営・運営体制の充実のため、法人の体制強化と業務執行理事の分担と責任のさらなる明確化を図ります。

- (2) 利用者のサービス・支援について、事業所間の情報交換・連携を進め向上を図るとともに、安定的に利用者確保するため利用者の入所・退所の要因等を分析します。
- (3) サービス管理責任者の確保と研修受講による資格取得の奨励や、内部・外部の研修の充実、職員の年度目標設定と振り返りによる成果の確認などによる職員のスキルアップと意欲の喚起を進めます。
- (4) 関係法令、ハラスメント防止、個人情報保護等法人内諸規程、人員体制基準などを遵守し、関係機関とともに利用者・職員から信頼される法人を目指します。
- (5) 管理者会議、グループホーム常勤会議、事務局会議などを充実させ、情報伝達・共有と意見交換を活性化させます。

4 各事業所の当面の課題

- (1) 懸案である今人移転含め他のグループホーム施設の老朽化や女性用のホーム増設も課題となっており、全体の整備配置問題として捉え利用者・保護者のヒアリングなども進めていく中で、本年度中の候補地の選定など方針決定と具体的な整備スケジュール策定を目指します。
- (2) ネバーランドの生活介護への移行の検討と、実施に向けた具体的な作業を進めます。

5 家族・保護者、地域団体等との交流・連携

- (1) 家族、保護者との支援内容の共有と、保護者会の定期的開催による意見交換を実施します。
- (2) 地域の一員としての施設であることを自覚し、自治会町内会、地区社会福祉協議会等地域団体の事業や取り組みに参画するとともに、地域の事業や話題を広報紙などに取り上げることで、地域からの認知度と信頼を高めます。また、全国のグループホームや相談・支援事業所などで構成される「きょうされん」の活動に引き続いて賛同・協力し、大会・学習会などへ積極的に参加をしていきます。

6 法人議決機関等の開催

- (1) 評議員会 定時6月、臨時3月
- (2) 理事会 5月、6月、9月、11月、3月を目途に開催及び必要に応じて開催
- (3) 監事監査 5月
- (4) 評議員選任・解任委員会 事案があった場合随時開催

事業計画

2023 年度

I.事業所概要

事業所名称・種別・所在地

- ① 障害福祉サービス事業所 ハートランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F
- ② 障害福祉サービス事業所 トロワランド
生活介護
横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウェストモンスターニュ三ツ沢1F
- ③ 障害福祉サービス事業所 ネバーランド
就労継続支援B型
横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7

年間開所日

240日（休日開所日は各事業所で実施）

営業日

月曜日から金曜日まで

土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合のみ営業

営業時間

9時30分から15時30分まで

休業日

土日祝日で地域行事や利用者希望の余暇活動がある場合以外夏季休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

II.事業運営方針

1 <生活介護>

事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第2条の4に規定する者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。

<就労継続支援B型>

実施する事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。

2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。

3 事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとします。

4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守します。

III.行事計画

新型コロナウイルス感染症予防のため、行事は各所ごとに行います。

事業計画

2023 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ハートランド

1.事業概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 種別 | 生活介護 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル1F |
| (3) 事業開始年月日 | 2018年1月1日 |
| (4) 主たる対象 | 知的障害者 |
| (5) 定員 | 20名 |

2.職員配置計画

管理者・サービス管理責任者	常勤1名	兼務
生活支援員	常勤3名／非常勤3名	
看護師	非常勤1名	

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 利用者の健康を留意し、休まず通所できる環境及び活動を提供します。
- 5 利用者の個人情報を適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況と課題》

- ・ 利用者の特性や高齢化・重度化に合わせた環境の整備が必要です。
- ・ 発達障害者支援センターの定期支援コンサルにより、支援の質が向上してきています。
- ・ 男性職員の不足により現職の男性職員の研修参加や休みを取りにくい状況です。

《新規に取り組みたい内容》

- ・ 自主製品製作以外の屋内活動、レクリエーション活動の内容を強化したいと考えています。
- ・ 工賃規定の見直しを行い、より適正なものとなるようにしたいと考えています。
- ・ ご利用者の状態・特性に合わせた環境を整備します。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇活動の充実 ・ 自立課題の充実 ・ 工賃規定の見直し ・ 他機関と連携した支援の強化 	<p>新たな余暇活動を創出します。また、日帰りバスハイクや一泊旅行の実施を検討します。</p> <p>1人1人にあった自立課題の種類を増やしていきます。</p> <p>現状に即した工賃規定の見直しを行います。</p> <p>発達障害者支援センターの定期コンサルを継続して支援の質向上を図るとともに、関係機関と連携しご利用者を多角的視点から支援できるようにします。</p>
地域交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケアプラザとの交流 ・ 他事業所との交流 	<p>沢渡ケアプラザでの地域住民の方との交流を地域活動交流コーディネーターと連携しながら行います。また、沢渡・片倉ケアプラザでの自主製品の委託販売を継続します。</p> <p>区作連等を通じて情報交換や連携を図ります。</p>
危機管理・環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動しやすい環境の整備 ・ 災害時の対策 	<p>ご利用者1人1人が活動しやすく、職員にとっても支援しやすい安全を考慮した環境に整えていきます。</p> <p>備蓄品の見直しを行います。</p>
人材配置・研修計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規職員の雇用 ・ 研修の充実 	<p>同性介助、安全な支援を行える人員数を確保します。</p> <p>各職員の研修計画の作成および、事業所内研修の実施と外部研修への参加を行います。</p>
経費の効率化・運営収入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規ご利用者の契約 ・ 送迎の実施 	<p>特別支援学校卒業生1名を受け入れる予定です。</p> <p>近隣地域在住のご利用者の送迎を検討します。</p>
その他 <ul style="list-style-type: none"> 指定更新 	<p>2023年12月31日で指定が切れるため更新を行います。</p>

事業計画

2023 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 トロワランド

1.事業概要

- (1) 種別 生活介護
- (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢上町5-7 ウェストモンターニュ三ツ沢1F、205
- (3) 事業開始年月日 2018年7月1日
- (4) 主たる対象 知的障害者
- (5) 定員 20名

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	※本部との兼務の為非常勤扱い
サービス管理責任者	常勤1名	
生活支援員	常勤2名／非常勤3名	
看護師	非常勤1名	
調理員	非常勤1名	生活支援員兼務

3.支援方針

- 1 利用者の現状と意向に沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。
- 2 社会活動に参加し、様々な経験の提供に努めます。
- 3 行政・医療・他事業所と連携しながら、サービスを提供します。
- 4 自律（自立）した生活を目指し、工賃アップに努めます。
- 5 利用者の個人情報適切に取り扱います。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

常勤職員の経験が浅いため支援について教育が必要と感じます。
コロナ関連で通所者が減少しています。
作業に入りづらい方や過ごし時間が難しい方がいらっしゃり、専門的な活動が必要と感じます。

《新規に取り組みたい内容》

新規ご利用者との契約が必要です。
発達障害者支援センターと連携し、自閉症のご利用者への支援の質を高めます。
委託業務が減るため新しい事業への取り組みや自主製品への取り組みを検討します。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <p>余暇支援の充実 健康面への配慮 記録の充実 工賃向上</p>	<p>自立課題を取り入れ、昼休みや空いた時間に活用します。 身体を動かすプログラムを導入し、減量を目指します。 タブレットを活用し、記録の充実を図ります。 日々の記録に画像や動画を取りいれます。 新規の受注業務や新しい自主製品を考えます。</p>
<p>地域交流</p> <p>社協、地区センターとの連携 他事業所との交流</p>	<p>社協や地区センター、他の事業所と連携を取ります。 同じ区内の事業所との連携、きょうされん活動へ参加します。</p>
<p>危機管理・環境整備</p> <p>新型コロナウイルス感染防止 災害時の対応強化</p>	<p>引き続き消毒や飛沫防止等あらゆる感染防止対策を行います。 災害時を想定したリスクマニュアルの作成と、備蓄品の整備を行います。</p>
<p>人材配置・研修計画</p> <p>新規職員の配置 研修の充実</p>	<p>管理者が非常勤換算となるため新しい職員の配置が必要です。 可能であれば常勤職員の配置を行い強度行動障害の支援を行いたいと考えます。 外部への研修だけでなく、事業所内での研修も行っています。 きょうされん全国大会への参加を検討いたします。</p>
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <p>新規ご利用者契約 食事提供、送迎の実施</p>	<p>次年度の受入を見据え、支援学校等に働きかけていきます。 計画相談やCWと連携、情報共有し、中途入所を呼びかけます。 衛生環境の徹底と安全運転の徹底を行います。</p>
<p>その他</p> <p>運営管理</p>	<p>管理者、サービス管理者交代により運営管理・支援体制一新しますが、統括管理者協働のうえ運営を行います。</p>

事業計画

2023 年度

事業所名 障害福祉サービス事業所 ネバーランド

1.事業概要

- (1) 種別 就労継続支援B型
- (2) 所在地 横浜市神奈川区三ツ沢中町7-7
- (3) 事業開始年月日 2012年1月1日
- (4) 主たる対象 知的障害者
- (5) 定員 20名

2.職員配置計画

管理者・サービス管理責任者	常勤1名	兼務
目標工賃達成指導員	常勤1名	
職業指導員	常勤1名	
生活支援員	常勤1名・非常勤1名	

3.支援方針

- 1.「支援の輪」（ご利用者、ご家族、職員の三者で支援の連携を強化する事）の方針を継続し、利用者の欲求が自己実現につながるように支援します。
- 2.利用者の声に耳を傾け、自己決定を尊重し、それに沿った支援を提供します。
- 3.頑張りたいと思える環境作りをし、就労の大切さ、それによる達成感を感じられる環境を作ります。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

- ・ 職員体制の変化によりご利用者への影響が考えられます。
- ・ ご利用者の状況が、国の想定している就労継続支援B型事業と相違があると感じます。
- ・ ご利用者の高齢化もあり健康面への支援に取り組む必要があると考えます。

《新規に取り組みたい内容》

- ・ 生活介護事業への移行を検討します。
- ・ 自主製品の販路拡大と委託事業への取り組みにより工賃向上を目指します。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規自主製品活動 ・余暇活動 ・健康面 ・支援の輪作り ・記録の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者と共に新製品を検討します。 ・ご利用者の作業意欲に繋がる余暇活動を検討し提供します。引き続き事業所内でできる余暇も提供いたします。 ・筋トレや自転車など日常的に運動を継続して行います。 ・ご家族やGH、関連機関等と連携を取り、途切れず支援を続けていける環境づくりを目指します。 ・記録に画像や動画を取りいれます。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流 ・古紙回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方に活動を知って頂く為、カフェの宣伝など引き続き行っていきます。今後カフェを利用しワークショップなど検討します。 ・近隣の古紙回収を行い、地域の方との交流を深めます。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯、事故防止 ・虐待防止 ・災害備品の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯などの危機や近隣道路の安全配慮、事業所内での事故を防ぐよう環境整備に努めます。 ・虐待防止委員を軸にし、職員全員で虐待防止に努めます。 ・災害時に備え備品の充実を図ります。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実 ・職員の雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部の研修も行い、スキルに合わせた研修への取り組みを実施します。 ・きょうされん研修など外部の研修の受講を検討します。 ・生活介護事業への移行の為、職員の雇用を検討します。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業への移行 ・在宅支援、施設外就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に必要な支援（送迎・強度行動障害がある方への支援強化）の提供や適正な支援区分の評価への働きかけをします。 ・ご利用者の状況やご希望により在宅支援や施設外就労の支援を行います。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員体制の変化への対応 ・販路の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者、サービス管理責任者の変更に伴い、環境の変化がご利用者へ影響すると考えられるため、職員間の情報共有を密にし、他事業所管理者とも連携し支援を実施します。 ・ご利用者の作業技術が向上したことから、企業など新たな販売先を開拓使売上向上に繋がります。

事業計画

2023 年度

I. 事業所概要

共同生活住居名称	所在地	定員
れいんぼう	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144 (1F)	8名
今人	横浜市神奈川区三ツ沢東町5-25	6名
銀河	横浜市神奈川区菅田町2870-1	6名
はっぴー	横浜市保土ヶ谷区峰沢町144 (2F)	8名
第2銀河	横浜市神奈川区菅田町2570-6	6名

II. 事業運営方針

- 1 実施する事業は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的におこなって参ります。
- 2 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めて参ります。
- 3 サービスの提供にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めて参ります。
- 4 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守致します。

III. 会議計画

会議名	開催日時	目的・役割	メンバー
GH管理職会議	月1回 第2金曜日	・年間計画、年間報告書、方針の策定及び実践 ・目標管理（上・下半期）、重要事案の検討、利用者の入退去に関する こと、運営状況の把握と対策、職場環境に関すること、労務・人事に関 すること、その他必要な事項	理事長 常任理事 GH管理者 GHサービス管理 責任者
サービス支援会議	月1回 第3 金曜日	・サービス提供に伴うケアプランの検討、事故・ヒヤリハット報告、苦 情に関すること、必要な全体研修の計画	GH管理者 GHサービス管理責 任者
GH全体職員会議	年2回	・常勤職員会議・支援会議での報告 ・全体の余暇支援活動の連絡・報告 ・研修等	全職員
各ホーム支援会議 アセスメント会議	月1回 年2回	・ホームごとの利用者のサービス内容の状況把握 ・業務内容の点検と問題点の改善	各ホーム職員 GHサービス管理責 任者
その他の会議		・活動状況の報告と助言を受ける	スマイルの会 常勤職員

IV. 年間行事予定

月	全体行事	月	全体行事
4		10	
5	スマイルの会共催食事会	11	
6		12	GH忘年会
7		1	新年会
8		2	
9	日帰り旅行	3	利用者部会

※各ホーム利用者との話し合いを大切に、ホームの特徴を生かした外出行事や、季節折々の行事を企画し実施致します。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって判断し実施致します。

事業計画

2023 年度

事業所名 れいんぼう

1.事業概要

- (1) 種別 共同生活援助
- (2) 事業開始年月日 2007年10月1日
- (3) 主たる対象 知的障害者

2.職員配置計画

管理者	常勤1名	世話人兼務
サービス管理責任者	常勤2名	世話人兼務
世話人	常勤7名	非常勤3名
生活支援員	非常勤16名	

3.支援方針

- 1 障害者総合支援法に基づき、個別支援計画に沿って利用者一人ひとりの日常生活、社会生活の支援を行います。
- 2 利用者の方々の尊厳を尊重し、入浴・排泄・食事等の支援、その他の日常生活上の支援を行う事により、利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るような体制を作ります。
- 3 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりに努めます。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

安心・安全な住居環境提供の為、既存ホームの設備を見直し修繕の必要性があると思われます。サービス提供の向上を円滑に遂行する為、より手厚い人員配置に検討していく必要があります。高齢化に伴う将来的なビジョンを明示し、支援体制の強化と経営の安定化を進めていきます。

《新規に取り組みたい内容》

安心・安全な住居環境を整えるため、居住地の整備を推進していきます。(GH今人移転)
サービス提供の向上または入居者の高齢化・重度化に伴い、職員配置を整え支援体制の強化を図って いきます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
支援について 健康管理 衛生管理 金銭管理 余暇活動の充実	定期検診の推進と服薬管理、医療機関との連携をします。 感染症予防の周知徹底します。(手洗い、うがい、汚物処理の適切な対応) 成年後見制度の推進を行います。 個々のニーズに合わせて提供・実施します。
地域交流 地域防災訓練参加 地域清掃の参加 地域祭り参加	居住地ごとに訓練に参加いたします。 同上。 同上。
危機管理・環境整備 災害時の対応強化 住居設備の修繕	災害時マニュアル見直し、災害時用備品の確認・補充をします。 安心・安全な環境整備のため、随時修繕を実施します。
人材配置・研修計画 適切な職員配置 職員研修 常勤職員の配置	常勤・非常勤職員を募集し安定した職員配置を目指します。 内外の研修に参加します。 常勤職員を配置し、支援の充実を図ります。
経費の効率化・運営収入の確保 入所率100%維持 利用日数の9割を維持 支援区分の見直し	関係機関と連携しながら空所が出来ないように努めます。 入院等の利用日数減がないよう努めます。 適切な支援区分であるか確認していきます。
その他 居住地の整備	GH今人の移転居住地の情報収集に努め、速やかに検討実施していきます。

事業計画

2023 年度

事業所名 ぐりーんロード相談室

1.事業概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 種別 | 特定相談支援 |
| (2) 所在地 | 横浜市神奈川区三ツ沢中町9-3 川戸ビル2階 |
| (3) 事業開始年月日 | 2019年3月1日 |
| (4) 営業日 | 月曜日から金曜日まで |
| (5) 営業時間 | 10時から15時まで |

2.職員配置計画

管理者	非常勤1名	相談支援専門員兼務
相談支援専門員	非常勤1名	管理者兼務
その他職員		

3.支援方針

1. 利用者とその家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者（家族）の立場に立って相談支援を行います。
2. 利用者が自立した日常生活又は社会生活を送れるように配慮します。
3. 福祉サービスにおいて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが提供されるように配慮します。

4.現況、新規開拓の内容、課題・重点取組項目、具体策

《現況》

- ・ 2022度は非常勤2名体制になり、人員は増えたが各人の就業時間が短い為、担当を配分し円滑に支援を行っていますが、2023年度は非常勤1名体制となり、市外や他法人の利用者の移管等の検討をします。
- ・ コロナ感染に気を付け、対面にてモニタリングを行い、加算の取得に勤めています。
- ・ モニタリング報告書等のスケジュール管理を徹底し、取り残しが出ない様に配慮しています。

《新規に取り組みたい内容》

- ・ 社会資源の新規開拓を行います。
- ・ 国保連請求などするメインのパソコンが古いため、Windows11に対応ができず、また、動きが鈍くなってきており、故障の危険もある為、パソコン購入を考えます。

5.事業計画

運営上の課題項目	課題項目を踏まえた具体策
<p>支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解しやすい内容提供へ ・サービスの利用、調整への提案や紹介等のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案など利用者個人の障害特性に配慮し、ニーズを考案します。 ・ニーズに沿ったサービスの利用に繋がる様、社会資源を開拓、活用し情報の提供及び見学の同行を行っていきます。
<p>地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会への参画 ・分野を超えた関わり 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の同事業者との情報共有、ネットワークづくりをします。 ・精神障害の分野、高齢、保育（障害児）分野の事業者との関わりを自立支援協議会などを通じて交流をします。
<p>危機管理・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい環境作り ・事務機器の整備 ・感染症、災害時対応計画の作成 ・事業所パンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談したい人が話しやすい環境をつくれます。 ・データの消失、漏洩を防ぐ為の事務機器の整備を考えます。 ・災害時に応じた相談員の動き、事業所としての機能、連絡体制等のプランの作成を考えていきます。 ・旧パンフレット記載の住所、地図の変更の為、事業所のパンフレットを修正します。
<p>人材配置・研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置等の検討 ・相談支援に関する研修 ・障害、疾病、制度に関する研修 ・事業運営に関して 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降、体制の検討を進め、必要に応じて相談員の確保を進めていきます。 ・区自立支援協議会、相談部会（事例検討）等の参加をします。 また、市や各専門機関主催による研修等の受講も検討します。 ・必要性、日程をみて県、各専門機関主催の研修に参加を考えます。 ・横浜市主催集団指導、必要に応じて初任者、現任者研修の受講申し込みの実施をします。
<p>経費の効率化・運営収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬、旅費交通費等の節約 ・モニタリング頻度の設定 ・新規利用希望者の受け入れ ・加算の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく同方向の移動はまとめて行き交通費の節約及び書類は同じ宛先の場合は分割せず、まとめて郵送する等通信運搬費の節約をします。 ・1年度目に年6回以上のモニタリングをした対象者は2年度目以降は原則の年4回モニタリングとなるが、6回の回数が継続できる場合は変更せず継続します。 ・対応状況等を考慮し、受け入れの状況を区役所や自立支援協議会（相談部会）にて状況開示を行います。 ・きめ細かくモニタリングを行なっていくため、時間の余裕がある時は対象月以外にも訪問をし状況把握を行っていきます。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	